



うちなー健康経営宣言

第 961 号

令和 4 年 10 月 3 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私達は、豊かな感性と自主性を持ち、協調性をもって汗を流すことで働き甲斐のある職場を築き、お互いの生活向上と美ら島沖縄に貢献しようとの理念を掲げてます。

家庭の大きな支えとなり、社会から必要とされる人財が健康を持続していくために、健康経営を推進して参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。